

広島市東区選挙管理委員会委員長告示第1号

令和7年7月3日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における不在者投票の投票記載場所を、次のとおり定めます。

広島市東区選挙管理委員会
委員長 佐々木 和 宏

不在者投票の投票記載場所

広島市東区東蟹屋町9番38号

広島市東区役所 3階 第4・第5会議室

広島市東区温品五丁目1番18号

広島市東区役所 温品出張所

広島市南区松原町9番地先

広島駅南口地下広場

ただし、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が行う不在者投票の投票記載場所は、次のとおりとする。

広島市東区東蟹屋町9番38号

広島市東区役所 3階 第4・第5会議室